

南大隅町

フォトウエディング等奨励金 事業

【事業概要】

感染症及び様々な理由により、結婚式や披露宴の実施を断念せざるを得ない夫婦等がフォトウエディング写真撮影を初めて実施した場合に、その経費の一部を支援する。また、条件として、南大隅町の主要観光地である「佐多岬」や「雄川の滝」を活用して、「フォトウエディングの聖地」として更なるブランド力向上に繋げる。

【事業のイメージ】

エントリーシート提出。

(20日以内に決定者のみへ連絡がきます。)

決定者は、フォトウエディング写真撮影 開始

終了後、「南大隅町フォトウエディング等奨励金事業申請書兼請求書」を添付書類と一緒に提出。

【添付書類 ①写真及び写真データ4枚 ②領収書及明細書 ③振込先口座確認書類

④その他町長が認める書類（必要の際はお声かけします。①～③をご提出ください）】

後日、決定通知書がご自宅に届き奨励金が振込まれる